

## 令和5年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 令和5年3月8日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人  
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり  
議事班 主任 村 田 茉 莉  
議事班 主任 川 越 桂 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 辻 さおり
財 政 課 長 上 松 富士樹	財産管理課長 戎 井 健
税 務 課 長 西 村 城 人	市 民 課 長 小 松 達 也
保健介護課長 正 木 亜 弥	人権啓発課長 田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂	建設土木課長 川 崎 州
観光ジオパーク推進課長 大 西 亨	防災対策課長 山 本 康 二
地域医療対策課長 松 下 善 徳	会計課長補佐 柳 原 里 恵
福祉事務所長 森 岡 光	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	生涯学習課長 西 岡 佳 久
水道局長 中 屋 秀 志	消 防 長 多 田 周 平
監査委員事務局長 江 口 祐 介	

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 室戸市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について  
日程第2 議案第2号 室戸市個人情報保護審査会条例の制定について  
日程第3 議案第3号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について  
日程第4 議案第4号 室戸市職員定数条例の一部改正について  
日程第5 議案第5号 室戸市大学入学準備金貸与条例の一部改正について

- 日程第6 議案第6号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 室戸市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 室戸市水道給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第13 議案第13号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第14号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第15号 令和5年度室戸市一般会計予算について
- 日程第16 議案第16号 令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 令和5年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 令和5年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第19号 令和5年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第20号 令和5年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第21号 令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第22号 令和5年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第23 議案第23号 室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第24号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第25号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第26号 高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第27号 安芸広域障害支援区分認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の数の減少及び同審査会共同設置規約の一部変更について
- 日程第28 議案第28号 農業委員会委員の任命について

- 日程第29 議案第29号 農業委員会委員の任命について
- 日程第30 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 日程第31 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 日程第32 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 日程第33 議案第33号 農業委員会委員の任命について
- 日程第34 議案第34号 農業委員会委員の任命について
- 日程第35 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 日程第36 議案第36号 農業委員会委員の任命について
- 日程第37 議案第37号 農業委員会委員の任命について

#### 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第15まで

#### 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際し、予算議案については、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第1号室戸市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第2号室戸市個人情報保護審査会条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第3号室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本防災対策課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第4、議案第4号室戸市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第5、議案第5号室戸市大学入学準備金貸与条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西岡生涯学習課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第6、議案第6号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西岡生涯学習課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第7、議案第7号室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第8、議案第8号室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。  
説明の間、休憩いたします。

午前10時27分 休憩  
午前10時30分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。  
本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第9、議案第9号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。  
説明の間、休憩いたします。

午前10時31分 休憩  
午前10時32分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。  
本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第10、議案第10号室戸市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。  
説明の間、休憩いたします。

午前10時33分 休憩  
午前10時35分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第11、議案第11号室戸市水道給水条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第12、議案第12号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（亀井賢夫君） 再開いたします。

健康管理のため11時15分まで休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の補足説明を求めます。辻まちづくり推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時15分 休憩



午後0時3分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

昼食のため13時10分まで休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時8分 再開

○副議長（山本賢誓君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） 諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、亀井議長、所用のため午後から欠席いたします。

現在11名の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○副議長（山本賢誓君） 日程第13、議案第13号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時9分 休憩

午後1時16分 再開

○副議長（山本賢誓君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本賢誓君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○副議長（山本賢誓君） 次に、日程第14、議案第14号令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩をいたします。

午後 1 時17分 休憩

午後 1 時18分 再開

○副議長（山本賢誓君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本賢誓君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○副議長（山本賢誓君） 次に、日程第15、議案第15号令和 5 年度室戸市一般会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩をいたします。

午後 1 時19分 休憩

午後 2 時15分 再開

○副議長（山本賢誓君） 正会に復します。

健康管理のため午後 2 時30分まで休憩をいたします。

午後 2 時15分 休憩

午後 2 時45分 再開

○副議長（山本賢誓君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、執行部の補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩をいたします。

午後 2 時45分 休憩

午後 3 時25分 再開

○副議長（山本賢誓君） 正会に復します。

健康管理のため 3 時40分まで休憩をいたします。

午後 3 時25分 休憩

午後 3 時38分 再開

○副議長（山本賢誓君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、執行部の補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩をいたします。

午後 3 時39分 休憩

午後 4 時28分 再開

○副議長（山本賢誓君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議案第15号が終了するまで、あらかじめ時間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本賢誓君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、議案第15号が終了するまで、あらかじめ時間延長することと決しました。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。脇本議員。

○6番（脇本健樹君） 6番脇本。議案第15号令和5年度室戸市一般会計予算について、別冊の当初予算説明資料も利用して質疑をさせていただきます。

早速ですが、資料のページ、9ページです。14段目の事業費7,647万6,000円についてでございます。ページが多岐にわたっておりますので、一括でお願いいたします。

（発言する者あり）

○6番（脇本健樹君）（続） 当初予算の説明資料です。

○副議長（山本賢誓君） これ。

○6番（脇本健樹君）（続） これ、これの分です。これの分です。

○副議長（山本賢誓君） それは。

○6番（脇本健樹君）（続） すみません、14番目の委託型地域おこし協力隊活動事業がページが3つに分かれていますので、一括で質疑したいと思います。地域おこし協力隊の各項目での予定人員ですが、どのような経緯で人数設定を行ったのかということです。

2つ目が予算書の109ページです。5款3項2目12節の海洋深層水のイベント委託料の100万円の件です。内容についてです。以前行っていったイベントのようなものでしょうか、お聞きします。

次に、同じく109ページ、5款3項2目12節の陸上養殖施設等適地調査委託料の256万3,000円の分です。陸上養殖と水産加工施設の適地調査は、この件はどういうことから予算計上したのか教えてください。

次に、100ページに戻ります。すみません、ページ100ページに戻ります。5款1項3目12節の委託料であります。1段目の701万8,000円の佐喜浜町にぎわい創出産業活性化プロジェクト委託料についてであります。まず、佐喜浜とした理由をお聞きします。次に、この内容ですが、今後についてどのような内容で進めるのかお聞きします。この予算について、ちょっと金額が多いので、この予算を多くした理由を教えてください。以上の4点は、新規事業について聞いてますので、次年度も継続するかお尋ねします。

続いて、116ページ、6款1項3目23節の分です。新会社設立出資金1,200万円の分です。この説明資料にもありますが、この中で少し私が疑問に思ったのは、今の会社の従業員はそのま

ま継続して雇えるのか、雇ってもいいのか、また雇っていくのかお聞きします。

以上5件です。

○副議長（山本賢誓君） 執行部の答弁を求めます。山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 脇本議員の御質疑にお答えをいたします。

4点ほどあったと思います。

1点目ですけれども、この予算説明資料の9ページの(14)番の委託型地域おこし協力隊の人員のことなどについての御質疑だったと思います。

この委託型の地域おこし協力隊事業につきましては、農林業分野におきましては4名、水産業分野におきましては12名の計16名の計画をしております。農林業分野の4名につきましては、地域おこし協力隊員の方個人への委託業務として、来ていただいた地域おこしの方に農林業を担っていただくという計画をしております。一方、水産分野の12名につきましては、企業や団体への委託型ということにしておりまして、具体的には定置網漁業の大敷組合のほうに市のほうから業務委託をしまして、そこで雇用していただくという予定をしております。人数につきましては、農林業分野におきましては、地域の実情であるとか、そういった状況を見て決めております。また、水産業分野につきましては、各定置網漁業、定置網の大敷組合のほうとも話もしておりまして、一定、今、大変深刻な人材不足であるというような状況もございまして、この人数を設定をさせていただいております。委託型にすることによりまして、先ほど説明もさせていただきましたけれども、メリットといたしましては、曜日とか時間帯にとらわれずに自由な時間帯で仕事ができる、効率が上がるのではないかとということが1つ。それからもう一点は、官民が連携してそういった人材確保に取り組むことで、農業あるいは漁業に興味のある方に、一人でも多くの方に興味を持っていただいて、室戸市のほうに一人でも多く来ていただけるのではないかとというふうに考えております。この事業につきまして次年度はどうするのかということにつきましてですけれども、来年令和5年度初めての取組でございまして、この委託型というやり方はですね。そういった状況も踏まえてのことにはなるとは思いますけれども、地域おこし協力隊の制度自体が最長3年間までいけるということもありますので、そういった来年の初めての取組の状況を見ながら、そういったことになろうかと思っております。

2点目につきましては、予算書の109ページでございまして、12節委託費の海洋深層水イベントの委託料100万円についての御質疑であったと思います。

このイベントにつきましては、先ほどの説明の中でも申し上げさせていただきましたけれども、アクア・ファームのほうで深層水フェスタというのを何年前にやりましたけれども、あれほど大きな規模にはならないかも分かりませんが、アクア・ファームが全国で一番最初に深層水の取水を始めた場所でありまして、そこで毎年イベントを行うことで室戸市のPR、深層水のPR、そういったことにつなげていきたいと。市民の方にも参加していただきたい、喜

んでいただけるようなイベントにしたいということで、例えばですけれども、今考えてるのは、深層水のお塩の詰め放題とか、ああいったものを格安でやっていただけないかというような相談を企業クラブの方にさせていただいているという状況でございます。これは令和6年度以降継続するののかということですが、これにつきましても、取りあえず来年度にこのイベントをやって、継続についてはまたその後に検討していくのではないかと考えております。

3点目、陸上養殖の関係で、すいません、同じページの委託業務で陸上養殖施設等適地調査委託料256万3,000円についてでございます。陸上養殖の場所の委託業務を行うことになった経緯についてということでございました。

委託業務の内容につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、室戸市内に遊休施設などを活用してそういう陸上養殖とか、そういった事業ができる場所がないかということ进行调查するわけですけれども、こういった取組の一つのきっかけになりましたのは、室戸市内でスジアオノリの養殖ですとかサツキマスの養殖ですとか、実際に企業の方がそういったことを実際にやっていただいている事例もあります。それともう一つは、県外のほうからも、そういった陸上養殖ができないかというような問合せもございまして、そういったこともありまして、やはりこれからは海洋養殖ってということが、地球温暖化とか海洋の汚染とかそういったことがあって養殖のほうも大変厳しいというような状況で、陸上養殖というものがまたクローズアップされているというような状況もあって、室戸市内でそういった場所があれば、室戸も海に囲まれた地形をしておりますのでそういった特殊な地形を生かして、そういう陸上養殖ができる場所があればまた企業の方にも来ていただくとか、そういったことで産業振興につなげていきたいということで、その足がかりとなるような調査委託を行うというものでございます。これにつきましては、令和5年度の単年度で、その後、その計画に基づいてどういったことになるのかはちょっと分かりませんが、調査の結果を見てからということになると思います。

次に、4点目でございますが、予算書の100ページですね。

(発言する者あり)

○6番(脇本健樹君)(続) 100ページですね。一番上の佐喜浜町にぎわい創出産業活性化プロジェクト委託料ということですが、これにつきましては、まず佐喜浜町にした理由と内容、進め方、それから3点目に金額ということでしたが、私のほうからは、この2点目の内容と進め方、それから3点目の金額についてお答えをさせていただきたいと思いますが、内容につきましては、先ほど予算の説明の中でも説明をさせていただきましたけれども、ふるさと財団の地域再生マネージャー事業というのを活用して、同財団から派遣されます外部専門家、地域再生マネージャーっていうんですけれども、財団のほうがりストアップしている方を派遣していただきまして、実際室戸に来ていただきまして、その地域の資源、加工品、その資源を使って加工品にして、それをどういうふうに販売していくのかとか、あるいはその地域の方が

そういうニーズがあるのかどうか、そういった可能性、その経営ができていくのかとか、それに適した人がいるのかとか、そういう経営を誰がやっていくのかとか、そういった可能性を調査していただくという事業でございます。進め方としましては、先ほど言いましたように、地域再生マネージャーの方に室戸に来ていただいて、地元で地域でワークショップなどを開催してそういった調査をしていただくと。結果をまとめていただきまして、事業化をしてもやっていけるのではないかっていう結果が出れば、また次年度さらにそれをブラッシュアップしていくような計画になる可能性もあるのではないかと考えております。この金額が701万8,000円、これは助成金をいただきまして、3分の2はこのふるさと財団から頂くということにはなっておりますけれども、この金額になった理由ということですが、これにつきましては、ふるさと財団の先ほどの地域再生マネージャーの方に来ていただいて、作業をしていただきます。ワークショップを何回か開催していただくそういった費用ですとか、それを最終的にまとめていただく提案書ですとか、そういったものに係る経費を積み上げて積算をして、このふるさと財団のほうに申請をいたしまして、採択をされたというところでございます。私のほうからは、以上でございます。

○副議長（山本賢誓君） 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 脇本議員の御質疑にお答えいたします。

予算書の116ページ、23節の新会社設立出資金に関しまして、現在の指定管理者の従業員の継続雇用は考えているのかという御指摘だったと思いますが、考えております。現在の従業員の方のノウハウを活用していかないと運営はちょっと厳しいかなと思っておりますので、条件が合って継続を希望される方がいれば、継続で雇用したいと考えております。以上です。

○副議長（山本賢誓君） 植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 課長から詳しい説明もありましたけれども、脇本議員の御質疑で、100ページの佐喜浜町にぎわい創出産業活性化プロジェクト委託料ということで、なぜ佐喜浜にという御質疑がありました。それにつきましては、実はこの事業は、令和3年度も、この地域再生マネージャーをふるさと財団のほうから迎えてまちづくりに取り組めないかっていう背景は、佐喜浜で道の駅の構想といったものを公約させていただいてきた経過がありまして、その道の駅が整備できるような状態ができるのかどうかという調査をやりたいと。それと併せて、町の活性化に向けたような地域の取組を進めながら、将来、その道の駅といったものがしっかりと経営的にも、産業の振興とか若者の雇用の場だとかといったことで、目標はそこに置きながらですけど、まずは町の状態をそうした方々、マネージャーを迎えて調査をしていくということで、特に室戸市の一番の東の端になる、京阪神との交流の拠点になるような場所づくりを考えてのことで、計画を提案をさせていただいた次第でございます。以上でございます。

○副議長（山本賢誓君） 脇本議員の2回目を認めます。

○6番（脇本健樹君） 2回目の質疑をさせていただきます。

4つ目に聞いた、100ページの5款1項3目12節の委託料の金額について、私はちょっと多いと思いましたが、確認の意味で。これは、来ていただく方の旅費とか人件費として、まあ言うたら講師料とか資料代も含めてこういう、先ほどの養殖の件から比べたら二、三倍高いので、そういうことになってるのでしょうか、ちょっと確認の意味でお聞きしたいですが。

○副議長（山本賢誓君） 山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 脇本議員の2回目の御質疑にお答えをいたします。

委託費の金額が多いのではないかとということで、脇本議員からもお話がありましたように、この地域再生アドバイザーの方に複数名来ていただく計画をしております、その方の報償費であるとか旅費とか、そういったものも含んでおりますので、こういった金額になってございます。以上です。

○副議長（山本賢誓君） いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本賢誓君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をしたいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本賢誓君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

明日は午前10時から引き続き大綱質疑をお願いします。

どうもお疲れさまでした。

午後4時48分 延会